

公立保育所の民間移管に係る公募について

1 公立保育所の再編内容と移管等のスケジュール

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するにあたり、本市の経営資源を効果的に活用していく必要があることから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を進めます

(1) これまでの経過

- 平成17年度 公立保育所再編基本方向により、14施設の公立保育所を平成31年度までに約半数に減少することを公表
- 平成20年度 さくら保育所、ときわ保育所を民間移管
- 平成22年度 南保育所、栄保育所を民間移管
- 平成30年度 あやめ保育所を民間移管
- 平成31年度 ひばり保育所を民間移管
- 令和2年度 新たな公立保育所再編基本方向を策定し、令和7年度までに3施設の民間移管と4施設の定員縮小を行うとともに、公立保育所の運営改善に取り組むことを公表

(2) これからの公立保育所の再編内容

令和7年度までに、現在8施設の公立保育所のうち、3施設の民間移管と4施設の定員縮小を進め、公立保育所は5施設とする

定員縮小は、少子化に伴う入所児童数の減少と低年齢児の保育ニーズに適切に対応するため、原則、0-2歳児を対象とする施設へ縮小する

(3) 移管等のスケジュール

施設名	定員	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所 (東10南8)	90人 現行どおり	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所 (西23南1)	90人 ⇒40人程度			定員縮小		
依田保育所 (依田町)	90人 ⇒40人程度			定員縮小		
帯広保育所 (東3南11)	90人 ⇒40人程度		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所 (西3南25)	90人 ⇒40人程度			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

2 日赤東保育所の移管先の公募等について

(1) 移管先の公募

①応募資格・条件

- ・十勝管内で認可保育所や幼稚園、認定こども園を5年以上運営している社会福祉法人または学校法人
- ・移管後の保育所に勤務する常勤保育士は平均勤続年数が7年以上
※ただし、中核となる保育士（勤続年数が概ね20年以上）がいる場合、4年以上に緩和

②移管後の保育内容

- ・①に加え、開所日や開所時間、延長保育・乳児保育・自園調理の実施など現在の保育内容を引き継ぐ

(2) 移管先候補の選定及び移管先の決定

①移管先候補の選定

- ・保護者、学識経験者等で構成する選定委員会で審査し、移管先候補を選定

②移管先の決定

- ・選定委員会の選定結果を踏まえて、市が移管先を決定

(3) 移管方法

①保育所建物 無償譲渡

②保育所の用地 無償貸与

③保育所の備品 無償譲渡

④保育所の定員 90名

⑤円滑移管措置

- ・移管の前年度に、移管保育所に対して、法人から移管後中核となる保育士の派遣を受け、1年間引継ぎを実施

(4) 今後のスケジュール

- ・令和3年 8月～ 移管先法人募集
- ・令和3年 9月～ 選定委員会の開催（全3回予定）
- ・令和3年10月 移管先法人の決定
- ・令和4年度 引継ぎ
- ・令和5年度 民間移管